

令和7年4月24日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年2月13日	保育サービス	保育施設において、他児の足が幼児の目に当たり、後日受診したところ、網膜腫瘍との診断。当時、職員は当該事故を保護者へ報告しておらず受診が遅れた。	石川県
2	令和7年1月4日	その他のサービス(整体)	店舗において、整体の施術を受けた際に、痛みが生じ、受診したところ、左肋軟骨骨折との診断。	愛知県
3	令和7年3月26日	ガスバーナー	宿泊施設において、利用者がガスバーナーを利用したところ、発火し、1名が軽傷。	熊本県
4	令和7年4月5日	運輸サービス(観光バス)	2台の観光バスが運行中、高速道路上で衝突し、乗客48名が軽傷。	東京都
5	令和7年2月23日	はしご(アルミニウム合金製)	使用者がはしご(アルミニウム合金製)を設置して作業中、転倒し、下顎を負傷。	秋田県
6	令和7年3月2日	電気乾燥機(靴用)	住宅内で異臭がし、電気乾燥機(靴用)の一部が溶融。	新潟県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年3月27日	飲食店(3月25日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和7年4月1日	飲食店(3月31日又は4月1日の弁当)	ノロウイルス	大阪府
3	令和7年4月6日	飲食店(4月5日の食事)	ノロウイルス	広島県
4	令和7年4月7日	飲食店(4月6日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
5	令和7年4月6日(初発)	飲食店(4月5日～7日の食事)	ノロウイルス	岐阜県
6	令和7年4月2日	飲食店(4月1日の食事)	ノロウイルス	静岡県

7	令和7年4月5日	飲食店(4月4日の食事)	アニサキス	東京都
8	令和7年4月3日	飲食店(4月2日の食事)	ノロウイルス	福岡県
9	令和7年4月9日	飲食店(4月8日の食事)	ノロウイルス	福岡県
10	令和7年4月10日	飲食店(4月9日及び10日の弁当)	ノロウイルス	埼玉県
11	令和7年4月10日	その他の施設(4月8日及び9日の弁当)	ノロウイルス	岩手県
12	令和7年4月12日	販売店(4月11日に販売された食品)	アニサキス	群馬県
13	令和7年4月5日(初発)	販売店(4月4日及び4月8日に販売された食品)	ノロウイルス	埼玉県
14	令和7年4月13日	飲食店(4月12日の食事)	アニサキス	岐阜県
15	令和7年4月12日	給食施設(4月11日の食事)	ノロウイルス	福岡県
16	令和7年4月12日	飲食店(4月11日及び12日の食事)	ノロウイルス	静岡県
17	令和7年4月8日	飲食店(4月8日に販売された食品)	アニサキス	神奈川県
18	令和7年4月4日	飲食店(4月2日の食事)	カンピロバクター	東京都

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	米(計5件)	原材料に基準値を超えるカドミウムを使用した可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月29日 販売地域:青森県)
2	ラーメン	発酵及びカビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年9月12日 クラス分類:CLASS I)
3	焼菓子(計2件)	包装不良によるカビ発生等の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月10日 販売地域:東京都)
4	混ぜご飯の素	乳酸菌による汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月20日 販売地域:大阪府)
5	しらす(計2件)	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:茨城県 クラス分類:CLASS I)
6	惣菜(コロッケ)	アレルギー(かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
7	弁当	アレルギー(えび、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月7日 販売地域:栃木県 クラス分類:CLASS I)
8	弁当	アレルギー(えび、かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月4日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I)
9	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)
10	惣菜(天ぷら)	アレルギー(えび、かに、乳、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月8日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
11	弁当	アレルギー(乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月13日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
12	肉加工品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:埼玉県)
13	洋菓子	冷凍品を冷蔵で販売、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月13日 販売地域:広島県)

14	冷凍食品(あじフライ)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日)
15	弁当	アレルギー(卵、ごま、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月11日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
16	ハム	アレルギー(豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
17	ハム	アレルギー(小麦、大豆、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
18	ししやも	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:福岡県)
19	冷凍食品(いか) 他(計5件)	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:愛知県)
20	魚介類加工品(さば)	賞味期限表示が欠落の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月10日 販売地域:東京都)
21	佃煮(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:兵庫県)
22	焼菓子	異物(半球状の物質)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月10日 クラス分類:CLASS I)
23	冷凍食品(餃子) 他(計41件)	冷凍品を冷蔵で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月13日 販売地域:埼玉県)
24	米粉加工品(計3件)	原材料に基準値を超えるカドミウムを使用した可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月9日)
25	バター(計13件)	異物(金属片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日)
26	弁当	食材の一部を未加熱で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
27	焼菓子 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
28	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
29	米菓	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
30	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
31	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
32	米菓 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
33	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
34	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
35	焼菓子 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
36	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
37	スナック菓子 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
38	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
39	焼菓子 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
40	菓子(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
41	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)

42	焼菓子 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
43	米菓(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
44	米菓 他(計2件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月31日 販売地域:神奈川県)
45	しらす	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:愛知県)
46	飲料水	カビ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日)
47	魚介類加工品	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:大阪府)
48	おにぎり	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:京都府、大阪府、兵庫県 クラス分類:CLASS I)
49	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:大阪府、兵庫県 クラス分類:CLASS I)
50	えび	保存温度及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:茨城県)
51	魚介類加工品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日)
52	うなぎ(蒲焼)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:兵庫県)
53	惣菜(揚げもの)(計2件)	アレルギー(卵、乳、ごま、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月12日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I)
54	牛肉 他(計2件)	保存温度表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月14日 販売地域:山梨県)
55	米粉加工品(計5件)	原材料に基準値を超えるカドミウムを使用した可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日)
56	たれ	乳酸菌の増殖による容器膨張等の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日)
57	和菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月17日 販売地域:東京都)
58	パン 他(計8件)	原材料の製造元の発表(異物混入のおそれ)を受けた自主回収。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月16日 販売地域:滋賀県、京都府、東京都)
59	生鮮しそ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月17日)
60	しらす	保存温度及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月16日 販売地域:栃木県)
61	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月15日 販売地域:沖縄県)
62	冷凍食品(焼売)(計2件)	アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月11日 クラス分類:CLASS I)
63	魚介類加工品(えび)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月7日)
64	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月17日 販売地域:宮城県、山形県、福島県)
65	焼豚	アレルギー(小麦、ごま、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月18日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
66	惣菜(たこ焼き)	アレルギー(えび、いか、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月13日 販売地域:奈良県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(アストンマーティン DB12 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3982) エンジンのオイルクーラーホースにおいて、製造工程が不適切なため、ホース内壁に細かなくぼみ等が形成され、厚さが不均等になっているものがある。そのため、ホース内壁の薄い部位に、エンジン作動中に発生する油圧がかかると、ホースが破裂しオイルが漏れ警告灯が点灯し、最悪の場合、漏れたオイルがエンジンの高温部にかかり、火災となるおそれがある。
2	自動二輪車(トライアンフ タイガー1200 GT Pro 他)	自動二輪車(後輪タイヤ)のリコール。(外-3981) 後輪タイヤにおいて、空気が低いなど特定の条件下で走行した場合、タイヤ表面が不規則に摩耗し、タイヤ内部構造の一部であるベルトが破損することがある。そのため、そのまま使用を続けると、タイヤ表面のトレッド層の一部が剥離、または急激に空気漏れをするおそれがある。
3	普通乗用自動車(テスラ Model Y 他)	普通乗用自動車(ソフトウェア)のリコール。(外-3985) 電動パワーステアリング(以下、EPASという。)において、プログラムの設計が不適切なため、過電圧により基板のモーター駆動部品に負荷がかかることがある。そのため、警告メッセージが表示されるとともに停車時にEPASが停止し、ステアリングを操作するためにさらに大きい力が必要となる。
4	普通乗用自動車(MINI MINI Cooper 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3970) (1) 高電圧バッテリーのセルモジュールにおいて、製造が不適切なため、電極シート(正極)の切れ端が折れ曲がったことにより、セパレーターが損傷することがある。そのため、セルモジュール内部で短絡し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。 (2) 高電圧バッテリーのセルモジュールにおいて、製造が不適切なため、電極シート(負極)の切れ端が折れ曲がったことにより、セパレーターが損傷することがある。そのため、セルモジュール内部で短絡し、チェックコントロールメッセージが表示され、高電圧バッテリーの充電量が最大30%までに制限される。
5	自動二輪車(ハーレーダビッドソン CVOストリートグライド)	自動二輪車(車体)のリコール。(外-3946) ステアリングにおいて、高速走行時の設計検討が不十分なため、路面の凹凸等の影響により車両が振られることがある。そのため、高速走行時に緊急回避のための急制動等を行った場合、車両安定性が損なわれ、最悪の場合、転倒に至るおそれがある。
6	自動二輪車(ハーレーダビッドソン CVOロードグライド他)	自動二輪車(電気装置)のリコール。(外-3958) ボルテージレギュレーターにおいて、ハーネスの取り回しが不適切なため、ハーネスがクランクケース前端に接触しているものがある。そのため、ハーネスの被覆が剥がれ、短絡することでメインヒューズが切れ、エンジンが走行中に停止するおそれがある。 ※ボルテージレギュレーターとは、発電した電圧を一定に制御する装置をいう。
7	自動二輪車(ハーレーダビッドソン CVOロードグライドST 他)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3968) リアブレーキパイプをフレームに固定するクランプにおいて、保持力が不十分なため、クランプからブレーキパイプが外れた場合に、エキゾーストパイプに接近または、接触することがある。そのため、ブレーキ配管内に気泡が発生し、制動力が弱くなり、そのまま使用を続けると、接触している箇所が摩耗し破損することで、ブレーキフルードが漏れ、安全に停止できなくなるおそれがある。
8	普通乗用自動車(ジープ ラングラーアンリミテッド 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3978) 駆動バッテリーのバッテリーセルにおいて、電極シートとセパレーターの組み立て工程が不適切なため、電極シートが部分的に変形しているものがある。そのため、電極シートの変形部分がセパレーターを傷つけることにより、バッテリーセルの内部短絡が発生し、駆動バッテリーが過熱し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
9	食器(カップ)	基準値を超える蒸発残留物を検出。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月16日)
10	軽自動車(ホンダ S660)	軽自動車(緩衝装置)のリコール。(5645) 前輪サスペンションにおいて、ダンパユニットとダンパマウントを締め付けるナットの締付け管理が不十分なため、製造ばらつきにより締結力が低いものがある。そのため、ハンドル転舵時にダンパユニットのロッド締結部にガタが生じ、締結部近傍に過大な応力が加わり、そのまま使用を続けると、最悪の場合、当該ロッドが折損し、走行安定性を損なうおそれがある。
11	軽自動車(ホンダ S660)	軽自動車(緩衝装置)のリコール。(5646) 前輪サスペンションにおいて、樹脂製ベアリングの組付方法が不適切なため、ダンパユニットとダンパマウントを締め付けるナット締付時にベアリングが削れ、その破片がワッシャ座面との間に挟まり、ナットの締結力が不足するものがある。また、当該ナットの締付用工具が不適切なため、ナットの締結力が不足するものがある。そのため、ハンドル転舵時にダンパユニットのロッド締結部にガタが生じ、締結部近傍に過大な応力が加わり、そのまま使用を続けると、最悪の場合、当該ロッドが折損し、走行安定性を損なうおそれがある。
12	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ポロ1.0/70KW)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3984) ドライブシャフトにおいて、生産工場の組付作業指示が不適切であったため、ギヤボックスから動力を伝達する継ぎ手の締結ボルトが規定トルクで締め付けられていないものがある。そのため、締結ボルトが緩み、最悪の場合、ボルトがすべて脱落して車輪に動力が伝達できなくなることにより、走行不能になるおそれがある。

13	自動車用後付用品（ホンダアクセス）	後付け用品として設定している前輪サスペンションにおいて、ダンパユニットとダンパマウントを締め付けるナットの締付け管理が不十分なため、製造ばらつきにより締結力が低いものがある。そのため、ハンドル転舵時にダンパユニットのロッド締結部にガタが生じ、締結部近傍に過大な応力が加わり、そのまま使用を続けると、最悪の場合、当該ロッドが折損し、走行安定性を損なうおそれがある。
----	-------------------	---

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報（(2)リコール・自主回収情報（食品関係以外）」の届出内容欄のリコール情報等における（ ）内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会（消費者庁）に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等（2025年4月24日公表分）」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL：03-3507-8800（代表）
URL：<https://www.caa.go.jp/>